
入 札 公 告

不用標識等の売払いについて、次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 7 月 22 日

高 知 県 警 察 本 部 長 岩 田 康 弘

1 入札に付する事項

- (1) 売払い物品の名称及び数量

入札説明書による。

- (2) 売払い物品の引渡場所

高知県南国市領石深サコ264-1 領石資材置場

- (3) 売払い物品の引渡期限

令和 8 年 9 月 16 日

- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 高知県における「令和6～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

- (4) この入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

郵便番号 780-8544

高知市丸ノ内二丁目4-30

高知県警察本部警務部装備施設課 管財係

電話番号 088-826-0110（内線2266）

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年7月22日（水）から令和8年8月5日（水）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に（1）の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年8月19日（水）午前10時00分

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和8年8月18日（火）午後5時までに（1）の入札説明書の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部1階 102会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の（9）に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。